

## 第 10 号議案

足立区職員定数条例の一部を改正する条例  
上記の議案を提出する。

平成 24 年 2 月 22 日

提出者 足立区長 近藤 弥生

### 足立区職員定数条例の一部を改正する条例

足立区職員定数条例（昭和 50 年足立区条例第 12 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「（幼稚園を含む。）」及び「幼稚園教諭を含み、」を削る。

第 2 条第 1 項第 1 号中「2,463 人」を「2,443 人」に改め、  
同項第 3 号中「932 人」を「973 人」に改め、同項第 4 号を次のように改める。

（4）教育委員会の所管に属する学校の職員 17 人

第 2 条第 1 項第 5 号中「11 人」を「12 人」に改め、同項中「合計  
3,483 人」を「合計 3,470 人」に改める。

付 則

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

職員の定数を改める必要があるので、この条例案を提出いたします。